

暮らす

休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。なお、納税相談は、事前の予約が必要です。

日時11月27日(日) 9時～12時、13時～16時 内容納付、納税相談、納付書の再発行 取扱税目狭山市分の市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料 問合せ収税課へ内線1074

消防団特別点検

市長が点検者となり、団員の部隊行動、車両や機械器具の整備状況を点検・評価します。消防車両による一斉放水訓練も行います。

なお、当日の7時30分にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えのないようご注意ください。 日時12月3日(土) 8時30分～11時10分 場所柏原河川敷公園 問合せ防災課へ内線3697

違反対象物公表制度が始まります

重大な消防法令違反がある建物を公表する「違反対象物に係る公表制度」が29年4月1日から始まります。

対象となる建物飲食店、物品販売店、ホテルなど不特定の人が出入りする建物や病院、社会福祉施設など、一人で避難することが困難な方が利用する建物 対象となる違反消防法令により設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない重大な消防法令違反 公表する内容建物の名称、所在地、違反の内容 問合せ埼玉西部消防局予防課へ ☎2929・9121

不用品の登録制度

▽は有料、▼は無料、◇は応相談 譲ります▽2人掛け用ソファ 1▼エレクトーン ▼ホットカーペット(176cm×176cm) ▼アップライトピアノ ▼日本文学全集 ▼水槽(ガラス・60型) ▼中国茶器セット ▼ステップパー ▼釣り竿(海釣り用) ▼座卓(奥行70cm×幅105cm) ▼乗馬フィットネ

「ごみは正しく出しましょう」

◆生ごみの減量化 家庭から出る生ごみの約80%は水分です。水分を減らすことは臭気を抑えるだけでなく、ごみの減量にもなります。集積所に出す前に、しっかりと水を切りましょう。 また、コンポスターや家庭

の生ごみを回収するための、専用バケツの購入費用を一部補助していますので、ご利用ください。

◆分別の徹底のお願い 3月に各家庭に配布した「生活ごみの分け方・出し方」を参考に分別してください。 問合せ資源循環推進課へ ☎2954・7717

市営住宅の入居者を募集



◆市営住宅鶴ノ木団地B棟(新築) 入居日29年4月1日 所在地鶴ノ木28番1号 対象次のすべてに該当する方▶平成28年1月1日以前から狭山市に住所がある ▶市税を滞納していない ▶前年の収入が基準内 ▶住宅に困っている ▶単身者は高齢者か4級以上の身体障害者など(2人以上の高齢者世帯は空き住戸がありません) 予定募集戸数37戸(多数は抽選。子育て世帯向け住戸あり) ※12月1日(木)から住宅営繕課と各地区センターで募集案内を配布 申込み12月1日(木)～22日(木)(消印有効)に専用封筒で郵送 問合せ同課へ内線2235

◆市営住宅の入居登録者(追加募集) 対象次のすべてに該当する方▶平成28年1月1日以前から狭山市に住所がある ▶市税を滞納していない ▶前年の収入が基準内 ▶住宅に困っている ▶2人以上の世帯 ※11月14日(月)から住宅営繕課と各地区センターで募集案内を配布 申込み12月1日(木)～7日(水)、9時～11時と13時～16時(土・日曜日を除く)に必要な書類を持って同課へ内線2235

狭山市交通安全市民大会

日時11月20日(日) 10時30分～11時50分 場所入間川小学校 講堂 内容交通安全作品の展示、表彰など 持参品室内履き、下足袋 問合せ交通防犯課へ内線3692

講演会

「戦国時代と真田3代」 日時11月26日(土)、10時～11時30分 定員20名 費用500円 申込み11月17日(木)から智光山荘へ ☎2953・6677

講演会「変化する英国」

日時11月26日(土)、13時30分～15時30分 場所市民会館 対象高校生以上 ※英国人による英語と日本語での講演 問合せ市民生活課内狭山市国際交流協会事務局(月・火・木・金曜日)の9時～16時へ ☎2952・4584

フラワーアレンジメント

作品展/期間11月23・24日(祝) 作品展/期間11月23・24日(祝) 作品展/期間11月23・24日(祝)



ス機器 ◇3人掛けソファ 1 ◇電気カーペット(180cm×180cm) ◇英会話力セットテープ・教材本 譲ってください ▼液晶テレビ(32インチ以上) ◇クラシックギター ◇電気毛布 ◇電気炊飯器 ◇シルバーカー ※ご利用は市内在住で20歳以上の方に限ります。交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください。 広報さやま発行日にすでに譲渡済みの場合があります 問合せ登録月土曜日、9時～16時(祝日を除く)にリサイクルプラザ不用品登録専用電へ ☎2954・4953

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間～DV(ドメスティック・バイオレンス)は人権侵害です～

DVとは、夫婦や恋人など親密なパートナーからの暴力行為をいいます。暴力行為には、「身体的暴力」、「精神的暴力」、「性的暴力」、「経済的暴力」などがあり、恋愛関係にありながら暴力で相手を思いどおりにしようとする「デートDV」も問題になっています。被害者は「いつもは、やさしい人だから」、「自分さえ我慢すれば」と思いがちです。しかし、暴力は体だけでなく心にも深刻なダメージを与えます。さらに、子どもが暴力を目撃することは、心身にさまざまな症状を引き起こし、児童虐待にもなります。ひとりで悩まず相談しましょう。

| 相談窓口・電話番号 | 受付時間 |
|--|------------------------------------|
| 埼玉県婦人相談センター ☎048-863-6060 | 9時30分～20時30分(日曜日・祝日は17時まで。年末年始を除く) |
| 埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」 ☎048-600-3800 | 月～土曜日 10時～20時30分(第3木曜日・祝日・年末年始を除く) |
| 狭山警察署 ☎2953-0110 | 24時間受付 (緊急の場合は迷わず110番) |

問合せ男女共同参画センターへ ☎2937-3617

以上65歳未満で日本国内に住所を有するときに初診日のある病気やけがにより障害認定日に国民年金法に定める1・2級の障害の状態だったとき、申請により支給されます。 ◆遺族基礎年金 国民年金に加入している方や老齢基礎年金の受給資格を満たしている方が亡くなった

ときに、その方によって生計を維持されていた子のある妻か夫、または子に支給されます。(子とは18歳に到達する年度未までの子か、国民年金法に定める1・2級の障害の状態にある20歳未満の子をいいます) 問合せ保険年金課へ内線1056

誰もが暮らしやすい社会のために 私たちにできる心づかい⑥

障害のある方が住みやすい社会生活を送るために、皆さんが障害について正しく理解し、配慮(心づかい)をしていきましょう。

【聴覚に障害のある方と接するときには その2】

コミュニケーション手段には、手話、筆談、口話があります。手話は、手指や表情で言葉表現する方法です。口話は、相手の口の動きを読み取る方法です。相手の顔を見てゆっくり、はっきりと口を動かすようにしましょう。また、筆談は、お互いに文字を書いて伝えあう方法です。筆記用具がないときは、手のひらに指で文字を書くことでも対応できます。 その人に合わせた方法を取り、伝える努力をし、最後に内容の確認をすると良いでしょう。 問合せ障害者福祉課へ内線1592



市民芸術祭の展示作品を募集

29年2月25・26日(土・日)に開催される市民芸術祭で展示する文芸作品を募集します。 テーマ「いのち」や「愛」、「希望」、「ふるさと」。ジャンルは問いません 締切29年1月5日(木)必着 申込み作品に題名、郵便番号、住所、氏名・ふりがな、年齢か学年、性別、電話番号、作品に込めた思いを明記し、市民会館(〒350-0130 5 入間川2-33-1)へ ☎2953・9101